



## Washington D.C. Political and Economic Report

ワシントン情報 (2009 / No.011) 2009年3月25日

三菱東京 UFJ 銀行ワシントン駐在員事務所長

Tomoyuki Oku 奥 智之

+1-202-463-0477, [toku@us.mufg.jp](mailto:toku@us.mufg.jp)

### コペンハーゲンに向けて熾烈化する各国の気候変動対策の議論

今年末にコペンハーゲンで開催される国連気候変動枠組み条約締約国会議 (UNFCCC) の第 15 回締結会議 (COP15) に向けて、参加各国が温暖化ガス排出削減目標に関する議論を熾烈化させている。京都議定書が 2012 年に失効するため、UNFCCC は COP15 で 2013 年以降の国際枠組みについて具体化することを目指している。しかしすでに、「コペンハーゲンはあくまでも長期目標設定に向けた一歩」と強調する声も聞かれ、今年末に具体的な成果が出る可能性は低い、各国の方向性は明らかになると予想される。

ポスト京都議定書の枠組み構築において、温暖化ガスの排出大国である米国、中国、インドの参加が最大の注目点だが、その他にも先進国間での目標のギャップや発展途上国の削減活動への支援など課題は山積みである。

#### < COP15 で協議される項目 >

2007 年にインドネシア・バリ島で開催された COP13 において、COP15 でポスト京都議定書の枠組みを具体化するための協議項目 (「バリ・ロードマップ」) が合意された。主な項目は、①排出削減に関するグローバルな長期目標、②先進国による計測、報告、検証可能な排出緩和の約束または行動、③途上国による計測、報告、検証可能な排出緩和の行動である。

#### < COP15 の課題 > (3月16日当地開催の Pew Center on Global Climate Change セミナーでの整理<sup>1)</sup>)

- 先進国間での取り組みを「比較可能」にする。  
現時点で先進各国の削減目標にギャップがある。各国はコスト、これまでの削減活動、人口の動向などを考慮し、「(機械的な) 公式」は使わず「交渉」によって協議する。
- 途上国の国内政策と国際枠組みで決められた目標との両立。途上国に対しても具体的な削減義務を課すかどうか。
- 途上国の排出削減への支援方法およびレベル。  
資金面での支援方法としては、①市場ベース (クリーン開発メカニズムの改善) と②公的基金 (国際機関からの融資、排出権取引の活用など) がある。国際機関や外国政府から融資を受ける場合、従来は融資元が多く注文をつけたが、途上国側は発言権の拡大を求めている。

<sup>1</sup>Pew Center on Global Climate Change. "Overview: Emerging National Climate Efforts and Key Issues for Copenhagen."

<http://www.pewclimate.org/docUploads/Overview-IntlForum-March09.pdf>

Washington D.C. Representative Office

当地シンクタンク Brookings Institution で3月4日に開催されたセミナーにおいて UNFCCC のデブア事務局長は、COP15 の主要課題として、①先進国によるリーダーシップ、②アジアの発展途上国（インド、中国等）の取り込み、③資金源の確保、④ガバナンスの構築を挙げた。

### <各国の主な設定目標>

主要排出国はすでに温暖化ガス排出削減を景気対策に盛り込むなど、それぞれに活動を行っており、コペンハーゲンでの協議に向けて自国の削減活動のアピールおよび他国へのプレッシャーを強めている。

米国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温暖化ガス排出量を 2005 年比で 2020 年までに 14%、2050 年までに 83%削減</li> <li>● エネルギー全体における再生可能エネルギーの割合を 2012 年までに 10%、2025 年までに 25%に引き上げ</li> <li>● 2015 年までにハイブリッドカー100万台を普及させる</li> </ul>
日本	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2050 年までに現時点比で 60~80%削減（中期目標は 2009 年 6 月までに発表）</li> <li>● 太陽光発電を 2020 年に現時点の 10 倍、2030 年には 40 倍に拡大</li> <li>● 2020 年までに新車販売台数の半分を次世代自動車に</li> </ul>
EU	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 温暖化ガスの排出量を 2020 年までに 1990 年比で 20%削減。他の先進国や経済的に豊かな途上国が同等の削減を約束すれば 30%削減する。</li> <li>● エネルギー全体における再生可能エネルギーの割合を 2020 年までに 20%まで引き上げ、10%以上をバイオ燃料に。</li> </ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>● GDP 単位あたりのエネルギー消費量を 2010 年までに 2005 年比で 20%削減</li> <li>● エネルギー全体における再生可能エネルギーの割合を 2020 年までに 20%まで引き上げ（2005 年 7.5%）</li> <li>● 国土における森林面積の割合を 2010 年までに 2005 年比で 20%拡大</li> </ul>
インド	<ul style="list-style-type: none"> <li>● エネルギー全体における再生可能エネルギーの割合を 2012 年までに 10%まで引き上げ</li> <li>● 2012 年までに農村地帯の 18,000 町村に非従来型エネルギー電力を供給する</li> <li>● 国土における森林面積の割合を 23%から 33%に拡大</li> </ul>

出典：各種資料から当駐作成

### <日本は米国と中国の参加を主張>

省エネ技術が進んでいる日本は、温暖化対策における国際枠組みでリーダーシップを取ることを目指している。京都議定書は一定の成功を収めたとしつつも、二大温暖化ガス排出国である米国と中国を取り込めなかった京都議定書の失敗は繰り返さない、という主張を前面に押し出している。しかし同時に、万が一、米国と中国がポスト京都議定書を批准しなかった場合でも国際枠組みは無視できないのも事実であるため、米国と中国抜きなら日本は国際枠組みに参加しないと決めてもいないと、含みを持たせている。

### <中国は削減義務の負担に否定的>

ポスト京都では中国に削減義務を課すべきとの動きに対し、中国は反対の姿勢を示している。①中国ではすでに積極的な削減目標を掲げている、②経済的にまだ発展途上国である、③主要なエネルギー源が石炭である点などをアピールし、米国や日本などの先進国が負うべき責任を途上国である中国に押し付けるのは不公平との立場を取っている。



当地ワシントンで3月16日に開催されたセミナーで、中国国家発展改革委員会の Li Gao 気候変動交渉担当課長は、「温暖化ガスの排出は、製品の製造国ではなく消費国が責任を負うべきだ」と主張した上で、中国の排出量全体のうち15～25%を輸出品が占めると述べた。

### <米国は議会在鍵を握る>

京都議定書が締結された当初、クリントン元大統領は署名したが、議会上院がすでに「途上国の意味ある参加がなければ米国は批准しない」という決議を可決していたため、批准に至らなかった。環境対策に積極的なオバマ大統領はポスト京都議定書の協議でリーダーシップを握ろうとするであろうが、大統領が各国と合意できても、議会が批准しなければ、米国がポスト京都の議定書に加わることは出来ない。環境対策に関する法案の成否には、議員の党派性に加え、議員の選挙区州が抱える産業の意向が大きく影響を与えよう。CO2 排出の多い産業を抱える州にとっては、雇用などへの影響が甚大になりかねないためだ。

### <大統領予算教書に排出権取引制度を記載し、政権は積極姿勢>

オバマ大統領が2月26日に議会に提出した2010財政年度予算教書に、排出権取引制度の導入が盛り込まれた。初期配分する排出枠はすべてをオークションで売却し、得た歳入をクリーンエネルギーへの投資や中低所得層に還元する計画。しかし、保守派からは、「エネルギー産業への増税に等しい」との批判がすでに上がっており、道のりは容易ではない。実際に予算教書へ排出権取引が盛り込まれたことは、米政権の環境政策における大きな転換を示すが、実行するには議会が大きな壁になるかもしれない。

### <ポスト京都枠組み構築と平行して「二国間協力」も進む>

UNFCCC で京都議定書後の国際枠組みを構築しようという協議と平行して、主要排出国間での二国間協力を目指した動きも見られる。温暖化対策技術の進む日本や米国は、中国への技術移転を提唱するが、実際は中国による知的所有権侵害への懸念が残り、難しい状況にある。しかし、二酸化炭素回収・貯留（CCS）のように、さらなる技術開発のために多額の資金を必要とする場合、米中が共同で出資および開発を進める可能性も出てくるであろう。

年末のコペンハーゲンでの COP15 開催日は着実に迫ってくる。世界経済がマイナス成長に陥る見通しの今年末に、ポスト京都議定書が明確に具体化するのには難しいと予想されるが、各国は環境対策に積極的な姿勢を徐々に見せており、長期的な国際協調の枠組み構築への期待が高まっている。

(担当：龍野裕香)

(e-mail address : [ytatsuno@us.mufg.jp](mailto:ytatsuno@us.mufg.jp))

以下の当行ホームページで過去20件のレポートがご覧になれます。

<https://reports.us.bk.mufg.jp/portal/site/menuitem.a896743d8f3a013a2afaaee493ca16a0/>

本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また特定の取引の勧誘を目的としたものではありません。意見、判断の記述は現時点における当駐在員事務所長の見解に基づくものです。本レポートの提供する情報の利用に関しては、利用者の責任においてご判断願います。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は、出所をご明記ください。

Washington

本レポートのE-mailによる直接の配信ご希望の場合は、当駐在員事務所長、あるいは担当者にご連絡ください。